

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月9日
【四半期会計期間】	第113期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ミツウロコグループホールディングス
【英訳名】	Mitsuuroko Group Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長グループCEO 田島 晃平
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)6300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループCFO兼グループCAO 児島 和洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)6300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループCFO兼グループCAO 児島 和洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第2四半期 連結累計期間	第113期 第2四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	94,573	101,037	226,462
経常利益 (百万円)	4,370	2,330	6,003
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,821	1,611	3,369
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,363	5,898	17,346
純資産額 (百万円)	82,080	98,882	93,289
総資産額 (百万円)	126,383	151,624	145,189
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	45.57	26.31	54.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.7	65.0	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,174	3,624	5,340
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,974	1,441	3,523
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,587	2,492	4,858
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	27,937	24,949	25,297

回次	第112期 第2四半期 連結会計期間	第113期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.35	5.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は下記のとおりであります。

(リビング&ウェルネス事業)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社ミツウロコスポーツを連結の範囲に含めております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況  
1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動の停滞や個人消費の低迷等の厳しい状況で推移しました。足下では、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種によって回復への期待が高まっているものの、緊急事態宣言の延長などにより、経済・社会活動の回復は鈍化し、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境においては、電力・ガス自由化以降、脱炭素化、分散化、デジタル化という流れの中で、電力・ガス・熱供給分野の一体的な改革が進み、エネルギー市場の垣根を越えた総合エネルギー市場が創出され、AI・IoT等の革新的な技術の導入や事業者間の活発な競争、異なるサービスの融合などのイノベーションの創発を通じ、エネルギー選択の自由度拡大や料金の最大限の抑制等、消費者の利便性の向上が進展しております。

一方で、世界規模でのCO2削減取組強化・脱炭素化の要請や2050年のカーボンニュートラル実現に向けた宣言、自然災害の頻発化・激甚化に伴うエネルギー安定供給のためのインフラ強靱化の要請の高まりに加え、国際的な需給構造の変化、少子高齢化や人口減少による需要変化、そして新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式の変化等、エネルギー事業を取り巻く構造的環境は大きくかつ急激に変化しており、国内外の多様な環境変化に即応した対応が求められております。これらの変化の下、エネルギー事業者は環境適合、安定供給、経済効率の観点から、サステナブルな社会に向けた低炭素化・脱炭素化、安全・安心な社会に向けたレジリエンス強化、安定供給継続・事業継続に向けた経営基盤の強化等の更なる高度化を進めることが必要と考えられております。

このような状況下、当社はアジアにおけるセルフストレージ事業に参入すべく、当社の連結子会社であるTRIFORCE INVESTMENTS PTE. LTD.がSingapore Post Limitedの子会社であるSingPost Investments Pte. Ltd.との間で同社の保有するGeneral Storage Company Pte. Ltd.（以下「GSC社」）の全発行済株式を譲り受ける契約を、2021年9月に締結しました。当社グループは、GSC社を傘下におくことで、独自の付加価値をもつセルフストレージや倉庫保管、オフィスのレンタルサービスをアジア太平洋地域の地域社会や企業に提供し、アジアでのマーケットシェアの拡大を図ってまいります。

国内においては、当社連結子会社である株式会社ミツウロコピバレッジを通じて、2021年11月に静岡ジェイエイフーズ株式会社の株式を100%取得（子会社化）いたしました。本件により清涼飲料水の生産能力を獲得することで、約3,000億円規模と言われているミネラルウォーター市場から約3.8兆円を誇る清涼飲料市場へ参入し、あらたな事業分野において一層の事業規模拡大を図ってまいります。

また、引き続き堅実な事業基盤のもと、地域に根差したグループの総合力を活かし、地域の安定供給を担う主体として、有事にも対応可能な供給インフラの維持と整備を図るとともに、お客様のニーズの多様化、選択志向に合わせた様々な取り組みを行っております。

環境への取り組みとして、環境意識の高まりとともにCO2削減を重視されるお客様に向けた、CO2排出量だけでなく再生可能エネルギー由来にこだわった環境低負荷な電力プランの提供やLPWA通信による遠隔自動検針で取得した指針情報を活用し、最適な配送計画を立案する配送業務効率化ソリューションの提供など、再生可能エネルギーの普及や燃料消費量の抑制、CO2の削減によるサステナブルな社会の実現に向けてミツウロコグループ全体でESGへの取り組みを推進しております。また、従業員が安心安全に働くことができる環境を維持するためにも、健康経営の推進に取り組んでおります。

当社はこれからも、平時有事を問わず、あらゆる状況変化の中でも持続可能なエネルギーサプライチェーンの構築と地域に密着した安全で安心なサービスの拡充に努め、お客様に新たな価値を提供してまいります。

グループ全体の業務効率化としては、グループのシェアードセンターであるミツウロコ事務センターにおいて、予てよりDX（デジタルトランスフォーメーション）の概念の下、積極的にRPA（Robotic Process Automation）やAI-OCRを活用し、業務のデジタル化をベースに間接業務コストの削減に取り組んでおります。特にエネルギー事業の受発注業務では、受託を開始した2014年以降、業務プロセス短縮や帳票のデジタル化、フォーム統合等を行いながら、RPAによる業務自動化を継続的に推進しており、昨年度までに入力業務の90%が自動化され、一人あたりが処理した業務データの数は2.9倍となり、単位コストを66%削減することができました。

RPA活用範囲を広げるため、現在は紙や画像の活字を読み取りデジタルデータに変換が可能なAI-OCRの積極活用に注力しておりますが、受発注業務においては紙を一枚も排出することなく全ての業務を完結させていることから、一般的に難しいと言われるシェアードセンターのリモートワーク移行についても比較的スムーズに実施す

ることができ、現在も出社率は30%台を維持しております。ミツウロコ事務センターでは、今後も最先端技術を取り入れた業務効率化ツールの利用を進め、グループの生産性向上に貢献してまいります。

更に、2017年5月に業界に先駆けて発表した、日本電気株式会社、京セラコミュニケーションシステム株式会社との協業によるAI・IoTを活用したLPガス業務効率化ソリューション「SmartOWL（スマートオウル）」への取り組みでは、遠隔でLPガスメーターの情報を取得・提供するサービスを2019年4月より全国のLPガス販売事業者に向け開始したことに続き、2021年10月より日次指針を有効活用した「SmartOWL配送業務効率化ソリューション」の商用を開始し、LPWA等を利用して日次指針を取得している全てのLPガス事業者の課題解決に向けた取り組みをスタートいたします。このソリューションは株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズが特許を取得し、1年間にわたる実証実験では配送回数を29.1%削減、配送業務時間は30.9%を削減した“LPガス配送計画システム”で、既に多くの事業者の皆様から反響とご期待をいただいていることから、利用の拡大が見込まれております。

当第2四半期連結累計期間は、エネルギー事業における燃料価格の上昇及び電力事業における電力仕入調達価格の上昇等により、売上高は前年同期比6.8%増の1,010億37百万円、営業利益は前年同期比67.1%減の11億30百万円、経常利益は前年同期比46.7%減の23億30百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比42.9%減の16億11百万円となりました。なお、新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの各種要請等により、当第2四半期連結累計期間はフーズ事業の店舗において実施した臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費・賃借料等）を、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に7百万円計上（前年同期はフーズ事業の店舗やリビング&ウェルネス事業の施設において、1億88百万円計上）しております。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間の売上高は47億89百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1億96百万円減少しております。詳細については、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

各セグメントの状況は次のとおりです。

#### （エネルギー事業）

LPガス事業におきましては、前年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた業務用・工業用の需要は回復傾向にあるため、業務用・工業用のLPガス小売販売数量は前年同期比で105.8%となっております。また、新規顧客獲得活動を積極的に行っておりますが、昨年の巣ごもり需要が落ち着いたことによる家庭用数量の減少により、2021年4～9月期のLPガス小売販売数量は前年同期比99.8%で推移しております。

石油事業におきましても、政府が断続的に行っている緊急事態宣言発令に伴う外出控えや、原油価格高騰に伴う需要低下により、ガソリンの販売数量は前年同期比95.9%となっておりますが、経済活動の回復に伴う物流需要の増加を受けて、軽油の販売数量は前年同期比107.7%となっております。引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を万全に整え、インフラ事業を絶えることなく継続してまいります。

住設機器販売においては、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により訪問営業活動を自粛しておりましたが、今年度は感染予防対策を十分に行いながら営業活動を再開したこともあり、2021年7～9月期の売上高は前年同期比103.9%と順調に推移いたしました。

しかし、（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したことに伴い、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更した結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のエネルギー事業の売上高は6億17百万円減少、営業利益は1億28百万円減少しております。

以上の要因に加え、燃料価格の上昇による影響を受けた結果、売上高は前年同期比23.1%増の553億0百万円となる一方、営業利益は前年同期比79.8%減の1億78百万円となりました。

#### （電力事業）

小売電気事業におきましては、新型コロナウイルス感染症による電力需要へのマイナス影響等はありませんでしたが、経済活動全体が停滞した影響下、コスト削減の希求から「ミツウロコでんき」を選んでいただけるお客様は増加し、電力の単位使用料は低減したものの電力契約数が増加いたしました。

しかし、（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したことに伴い、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更した結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の電力事業の売上高は41億5百万円減少、営業利益は67百万円減少しております。当該基準の適用を踏まえ、前連結会計年度まで営業収益に計上していた「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（平成23年法律第108号）第36条第1項の再エネ特措法賦課金および第28条第1項の再エネ特措法交付金の会計処理は、営業収益より除くこととなり、対応する費用を計上しないこととなった結果、売上高は前年同期比9.8%減の374億77百万円となりました。また、昨年度と比較して電力仕入調達価格が上昇した結果、営業利益は前年同期比55.6%減の12億16百万円となりました。

昨今の気候変動がもたらす影響が深刻さを増す中、CO2削減が大きな課題となっておりますが、太陽光や風力などの「自然由来の電気」を利用したいと考えるご家庭や個人事業者の方を対象とした、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市の5都県市にお住いの需要家様に向けた「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンにおける小売電気事業者の選定も受けました。また、2021年3月より、沖縄と一部離島を除く全国へ、電気自動車（以下、EV）を利用または購入されるお客様向けの料金プラン「EVグリーンプラン（再生可能エネルギー由来100%）」の提供エリアを拡大しました。2021年7月からは、電力の消費を減少または増加させることにより電力の需要と供給のバランスをとるため、卸市場価格の高騰時または系統信頼性の低下時において、電気料金価格の設定またはインセンティブの支払に応じて、需要家側が電力の使用を抑制するよう電力の消費パターンを変化させる仕組み「デマンドレスポンスサービス」の提供を、特別高圧・高圧のお客様を対象に開始し、節電やピークシフト、省エネへの取り組みを通じて電力の安定性や経済的なエネルギー利用へ貢献し、脱炭素化社会に向けた再生可能エネルギー導入拡大につなげてまいります。

今後も、対象となるお客様の拡大や、蓄電池・EV等のリソースを活用した調整力の確保など、「豊かなくらしのなについて」として、多くのお客様へ電気をお届けするとともに、社会やお客様の暮らしに役立つサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

### (フーズ事業)

飲料事業の株式会社ミツウロコビバレッジは、環境配慮型商品であるラベルレス550mlペット販売が、第1四半期に引き続き好調であり、売上の牽引役となっております。出荷量全体では前期比106%となり、需要家からの注文が回復傾向にあり堅調に推移しております。また、2021年11月1日に静岡ジェイエイフーズ株式会社の全株式を取得いたしました。本件により静岡ジェイエイフーズの高い受託生産能力とミツウロコビバレッジの物流網・生産力・営業力を統合することとなり、高いシナジー効果が期待できます。これによりミツウロコビバレッジは、清涼飲料水の生産能力を獲得することで、約3,000億円規模と言われているミネラルウォーター市場のみの企業から約3.8兆円を誇る清涼飲料市場への参入を果たす事となり、事業規模の一層の拡大を目指す計画です。また『品質至上主義』が、両社の共通理念であることから、安全・安心をお届けする企業としてもこれまで通り研鑽を積み重ね、更なる品質向上を目指してまいります。

ベーカリー及びカフェ事業の株式会社スイートスタイルは、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を継続強化しております。製品ではESG活動の一環として農業高校の生徒達が育成している小麦(ユメシホウ)を石臼プラントで製粉した『こだわり食パン・食事パン』を販売開始しました。また、マスメディアに度々取り上げられている定番のメロンパンが好評であり、知名度の向上、売上の牽引役となっております。他に『健康配慮型商品』や国産小麦を使用した『環境配慮型商品(品質へのこだわり・輸送エネルギーの削減)』をコンセプトに新型店舗を開発するなど、これまでにないタイプの新商品開発や店舗の企画開発に注力し、営業力の強化を推進しております。

ハンバーガーチェーンのカールスジュニアジャパン株式会社は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響により既存店舗の来店客数が停滞しておりました。しかし新規に導入したフードトラック展開(11月予定:六本木ヒルズアリーナ広場等)により、知名度のアップと新規顧客の開拓に大きく貢献してまいります。各地で催されるイベントに参加することで、より多くのお客様にカリフォルニアテイストのボリュームあるハンバーガーをご提供する機会を広げてまいります。

株式会社ミツウロコプロビジョンズは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響はまだまだ払拭されておませんが、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を継続することで、地道に地域密着した『安全・安心』の店舗であることをアピール、『お客様の視点』を強く意識した営業展開を実施し、集客力・リピート率の向上など営業基盤の強化に努めております。

フーズ事業全体の業績といたしましては、飲料水事業が販路拡大により好調に推移したことにより、売上高は前年同期比6.8%増の62億19百万円、営業利益は53百万円(前年同期は28百万円の営業損失)となりました。

### (リビング&ウェルネス事業)

ウェルネス事業のスパイアス・ハマボールは、緊急事態宣言の方針に従い、営業時間短縮、酒類提供を自粛しておりましたが、2021年10月下旬より段階的緩和をしております。同年3月の緊急事態宣言解除後、入館者数は回復傾向でしたが、8月初旬より新型コロナウイルス感染者数が全国的に急増し、さらに神奈川県の新規感染者数が全国最多を記録すると、入館者数に一時的な影響を及ぼしました。現在は隣接するマンションとの法人契約やコワーキングスペースを拡充し、近隣地域の集客に注力しながら、女性向け浴室設備の充実、ダイナミックプライシング(商品やサービスの価格を需要と供給の状況に合わせて変動させる価格戦略)の導入を検討し、利益改善に向けて準備をしております。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策としてスパイアス・ハマボール全館に施工した除菌・抗菌・抗ウイルスガラスコーティング(Dr.ハドラス SIAA認証)の動画やスパイアスの温泉IoT(施設混雑可視化サービス)等を活用し、お客様が混雑・過密を避けて安全に施設をご利用いただけるよう徹底してまいります。今後も時代のニーズを反映した新たな施策を展開し、施設価値の向上と集客に努めてまいります。

不動産事業では、賃貸方式の変更並びにPMBMフィーの削減等により賃貸収入増と賃貸費用の削減を行い、収益力の向上を実現しております。また、ポートフォリオ最適化を目指し、保有資産の入替を行うべく、新規物件の取得および築古となった物件の売却活動を積極的に行ってまいります。その一環として、2021年10月29日付で、同日に竣工したANAファシリティーズ株式会社ブランドの賃貸マンション「BlancCiel NISHIJIN(ブランシエル西新)」への投資を行いました。当社は、本物件をANAファシリティーズ株式会社に賃貸すると同時にプロパティマネジメント業務を委託し、BlancCielブランドとして運用してまいります。当社がリビング&ウェルネス事業の一環としての不動産事業においてこれまで培ってきたアセット管理ノウハウとANAファシリティーズ株式会社の物件管理ノウハウやブランド力を融合させ、皆様に新たな価値を創出してまいります。

ハマボールイアスピルの来館者数は、2021年4月からのまん延防止等重点措置に続き同年8月からの緊急事態宣言の影響により、飲食テナントを中心に集客が減少しているものの、生活関連施設、スポーツ施設などの店舗においては堅調な集客がみられます。緊急事態宣言解除後、感染状況を注視しながら販促活動を実施し、回復を図ってまいります。

また、(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したことに伴い、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更した結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のリビング&ウェルネス事業の売上高と売上原価は、それぞれ66百万円減少しております。

リビング&ウェルネス事業全体としては、売上高は前年同期比0.7%増の10億66百万円となったものの、営業時間短縮等の影響により、営業利益は前年同期比22.2%減の1億78百万円となりました。

#### (その他事業)

情報システム開発・販売事業においては、エネルギー自由化時代の中で、信頼性の更なる向上や顧客密着度の高さを意識したLPガス販売管理システムである「COSMOSシリーズ」の拡販を行っておりますが、リース事業における取扱高の減少等により売上高は前年同期比21.1%減の9億73百万円、営業損失は3百万円(前年同期は35百万円の営業利益)となりました。

#### 財政状態の状況

##### (資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して64億34百万円増加の1,516億24百万円となりました。主な要因としては、受取手形、売掛金及び契約資産の増加17億15百万円、商品及び製品の減少6億70百万円、その他流動資産の減少4億46百万円、投資有価証券の増加64億71百万円等によるものです。

##### (負債)

負債は、前連結会計年度末と比較して8億41百万円増加の527億41百万円となりました。主な要因としては、支払手形及び買掛金の減少14億54百万円、短期借入金の増加10億95百万円、その他流動負債の増加9億80百万円、長期借入金の減少20億78百万円、繰延税金負債の増加18億77百万円等によるものです。

##### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して55億92百万円増加の988億82百万円となりました。主な要因としては、利益剰余金の増加13億15百万円、その他有価証券評価差額金の増加42億91百万円等によるものです。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して1.0ポイント増加して65.0%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、36億24百万円(前年同期比30.0%減)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益22億68百万円、減価償却費13億25百万円、売上債権の増加17億15百万円、仕入債務の減少14億54百万円、法人税等の支払額15億96百万円等によるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、14億41百万円(前年同期比27.0%減)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出7億36百万円、無形固定資産の取得による支出4億71百万円、投資有価証券の取得による支出2億10百万円等によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、24億92百万円(前年同期比30.5%減)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出9億83百万円、配当金の支払額14億9百万円等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末と比較して3億48百万円減少し、249億49百万円となりました。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。



### 3【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年7月6日開催の取締役会の決議に基づき、2021年9月2日付けで、当社の連結子会社である TRIFORCE INVESTMENTS PTE. LTD. がSingapore Post Limitedの子会社であるSingPost Investments Pte. Ltd.との間で同社の保有するGeneral Storage Company Pte. Ltd. (以下「GSC 社」)の全発行済株式を譲り受ける株式譲渡契約を締結しました。

本株式譲受の概要は以下のとおりであります。

#### (1)株式取得の目的

2010年に設立されたGSC 社はシンガポールで事業を開始し、アジアにおけるセルフストレージ事業の先駆者の一つとされており、シンガポール、マレーシアや香港で合計18拠点を運営し、Lock+Storeブランドのもと、アジア最大のセルフストレージ事業会社の一つとして成長してきました。また、セルフストレージ以外にも倉庫での保管サービスやオフィスのレンタルサービスも取り扱っています。

現在、アジア地域においては、住宅の小型化やライフスタイルの変化により、個人ユーザーにおけるセルフストレージの需要が高まっています。一方、法人ユーザーからも、eコマースや企業のデジタル化に伴い、従来の倉庫保管とは異なる柔軟なサービスの提供が求められています。

当社グループは、GSC 社を傘下におくことで、独自の付加価値をもつセルフストレージや倉庫保管、オフィスのレンタルサービスをアジア太平洋地域の地域社会や企業に提供し、世界経済の構造変化の最前線に立つことを目指してまいります。

#### (2)株式取得の対象会社の概要

会社名：General Storage Company Pte. Ltd.

設立日：2010年8月11日

代表者：Helen Ng

資本金：1シンガポールドル

所在地：502 Chai Chee Lane Singapore (469025)

事業内容：レンタル収納事業

大株主及び持株比率：SingPost Investments Pte. Ltd.100%

当社と当該会社との間の関係：資本関係、人的関係及び取引関係いずれも該当事項はありません。

#### (3)株式取得の相手先の概要

会社名：SingPost Investments Pte. Ltd.

設立日：2013年1月14日

取締役：Richard Lai Tak Loi, Lim Jui-I

資本金：51,943,600シンガポールドル

所在地：10 Eunos Road 8 Singapore Post Centre Singapore (408600)

事業内容：投資持株会社

大株主及び持株比率：Singapore Post Limited 100%

当社と当該会社との間の関係：資本関係、人的関係及び取引関係いずれも該当事項はありません。

#### (4)株式取得の相手先の親会社の概要

会社名：Singapore Post Limited

設立日：1992年3月28日

代表者：Vincent Phang

資本金：638,762,000シンガポールドル

所在地：10 Eunos Road 8 Singapore Post Centre Singapore (408600)

事業内容：郵便事業、eコマースロジスティクスソリューション(フルフィルメントサービス、セルフストレージ事業、ラストワンマイル配送、国際貨物輸送等)

当社と当該会社との間の関係：資本関係、人的関係及び取引関係いずれも該当事項はありません。

(5) 株式取得会社の概要（当社 100%子会社）

会社名：TRIFORCE INVESTMENTS PTE. LTD.

設立日：2020年10月1日

取締役：田島 晃平、児島 和洋、ゴ・ウィミン

資本金：100,001シンガポールドル

所在地：600 North Bridge Road #14 01 Parkview Square Singapore (188778)

事業内容：海外事業の推進、現地法人の支援・資金管理、コンプライアンスの調査等

(6) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数：1株（全発行済株式）

取得価額：約85.1百万シンガポールドル（予定）

なお、取得価額は相手先より開示された過去の経営成績や事業計画等をもとに第三者機関によるデューデリジェンスの結果報告を踏まえ、相手先と協議を重ね、最終的には、合理性のある価額として取締役会において決議しています。本買収価格は合意された価額であり、取得対価は取引完了時点の財務数値に基づき調整されます。

取得後の持分比率：100%

(7) 株式取得の時期

2021年12月（予定）

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,735,000
計	197,735,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,332,388	62,332,388	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	62,332,388	62,332,388	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日 ~ 2021年9月30日	-	62,332,388	-	7,077	-	366

## (5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
E N E O Sホールディングス 株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	5,064	8.22
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	4,990	8.10
田島株式会社	東京都中央区京橋3-1-1	4,327	7.03
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	3,681	5.98
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,380	5.49
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口	東京都中央区晴海1-8-12	3,074	4.99
リンナイ株式会社	愛知県名古屋市中川区福住町2-26	2,682	4.36
橋本産業株式会社	東京都台東区上野1-15-5	1,926	3.13
全国ミツウロコ会持株会	東京都中央区京橋3-1-1	1,721	2.80
株式会社パロマ	愛知県名古屋市瑞穂区桃園町6-23	1,685	2.74
計	-	32,532	52.82

(注) 1. 上記のほか、自己株式が743千株(株式給付信託(BBT)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式267千株を除く)あります。

2. 株式給付信託(BBT)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、持株比率の算定上、当第2四半期連結会計期間末発行済株式総数から控除する自己株式からは除外しております(当第2四半期連結会計期間末267千株)。

3. 上記所有株式のうち信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,380千株

みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 3,074千株

4. 2021年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者が、2021年9月15日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には反映しておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,074	4.93
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,240	1.99
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	472	0.76
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	651	1.05
計	-	5,348	8.73

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 743,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 277,900	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,257,100	612,571	-
単元未満株式	普通株式 53,488	-	-
発行済株式総数	62,332,388	-	-
総株主の議決権	-	612,571	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式267,900株(議決権2,679個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式89株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミツウロコグループホールディングス	東京都中央区京橋 3-1-1	743,900	-	743,900	1.19
(相互保有株式) 新潟サンリン株式会社	新潟県新潟市中央区東出来島11-18	271,900	-	271,900	0.44
(相互保有株式) 伊香保ガス株式会社	群馬県渋川市伊香保町伊香保 549-19	6,000	-	6,000	0.01
計	-	1,021,800	-	1,021,800	1.64

(注) 株式給付信託(BBT)に関して株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式267,900株は、上記自己株式等に含まれておりません。

## 2 【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,480	25,119
受取手形及び売掛金	17,504	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	19,220
商品及び製品	4,936	4,265
原材料及び貯蔵品	400	388
その他	7,588	7,141
貸倒引当金	72	88
流動資産合計	55,837	56,046
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,218	10,134
機械装置及び運搬具(純額)	4,132	3,857
土地	13,515	13,505
建設仮勘定	14	189
その他(純額)	1,587	1,669
有形固定資産合計	29,468	29,357
無形固定資産		
のれん	1,141	1,026
その他	660	851
無形固定資産合計	1,801	1,877
投資その他の資産		
投資有価証券	48,506	54,978
繰延税金資産	1,623	1,795
その他	8,177	7,788
貸倒引当金	226	219
投資その他の資産合計	58,082	64,342
固定資産合計	89,352	95,577
資産合計	145,189	151,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,540	16,085
短期借入金	4,207	5,302
未払法人税等	947	1,055
引当金	831	1,049
その他	4,695	5,676
流動負債合計	28,221	29,170
固定負債		
長期借入金	5,827	3,749
繰延税金負債	9,344	11,221
引当金	439	442
退職給付に係る負債	2,078	2,099
資産除去債務	1,212	1,259
その他	4,774	4,798
固定負債合計	23,678	23,571
負債合計	51,900	52,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,077	7,077
資本剰余金	2,275	2,268
利益剰余金	66,471	67,786
自己株式	1,160	1,160
株主資本合計	74,664	75,973
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,481	22,772
繰延ヘッジ損益	201	185
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整累計額	36	30
その他の包括利益累計額合計	18,243	22,556
非支配株主持分	382	353
純資産合計	93,289	98,882
負債純資産合計	145,189	151,624



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	94,573	101,037
売上原価	78,143	86,223
売上総利益	16,430	14,813
販売費及び一般管理費	1 12,996	1 13,683
営業利益	3,434	1,130
営業外収益		
受取利息	14	11
受取配当金	531	891
持分法による投資利益	216	228
受取補償金	76	40
デリバティブ利益	169	-
その他	146	303
営業外収益合計	1,154	1,475
営業外費用		
支払利息	106	75
支払手数料	82	98
デリバティブ損失	-	36
その他	30	65
営業外費用合計	219	275
経常利益	4,370	2,330
特別利益		
固定資産売却益	2	3
収用補償金	87	-
特別利益合計	89	3
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	135	50
投資有価証券売却損	1	-
減損損失	10	-
店舗閉鎖損失	34	7
新型コロナウイルス感染症による損失	2 188	2 7
特別損失合計	370	65
税金等調整前四半期純利益	4,088	2,268
法人税、住民税及び事業税	1,471	1,390
法人税等調整額	189	707
法人税等合計	1,282	682
四半期純利益	2,806	1,586
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	15	24
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,821	1,611

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	2,806	1,586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,536	4,291
繰延ヘッジ損益	4	2
為替換算調整勘定	-	0
退職給付に係る調整額	5	5
持分法適用会社に対する持分相当額	9	13
その他の包括利益合計	2,556	4,312
四半期包括利益	5,363	5,898
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,378	5,923
非支配株主に係る四半期包括利益	15	24

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,088	2,268
減価償却費	1,390	1,325
店舗閉鎖損失	34	7
のれん償却額	17	16
減損損失	10	-
新型コロナウイルス感染症による損失	188	7
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	6
株式給付引当金の増減額(は減少)	23	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13	28
収用補償金	87	-
受取利息及び受取配当金	545	902
支払利息	106	75
持分法による投資損益(は益)	216	228
投資有価証券売却損益(は益)	1	-
固定資産除売却損益(は益)	133	47
売上債権の増減額(は増加)	2,837	1,715
リース投資資産の増減額(は増加)	10	184
棚卸資産の増減額(は増加)	617	683
仕入債務の増減額(は減少)	1,791	1,454
未払消費税等の増減額(は減少)	67	125
その他	54	3,364
小計	6,695	3,846
利息及び配当金の受取額	670	1,065
利息の支払額	111	76
収用補償金の受取額	87	-
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	152	6
法人税等の支払額	2,185	1,596
法人税等の還付額	169	392
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,174	3,624
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	42	42
定期預金の払戻による収入	48	54
有形固定資産の取得による支出	760	736
有形固定資産の売却による収入	6	19
有形固定資産の除却による支出	68	30
無形固定資産の取得による支出	172	471
資産除去債務の履行による支出	26	5
投資有価証券の取得による支出	977	210
投資有価証券の売却による収入	27	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	9
長期貸付金の回収による収入	4	4
その他	14	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,974	1,441

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	430	-
長期借入れによる収入	400	-
長期借入金の返済による支出	1,835	983
リース債務の返済による支出	118	87
自己株式の取得による支出	166	0
配当金の支払額	1,425	1,409
その他	11	11
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,587</b>	<b>2,492</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	38
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>390</b>	<b>348</b>
現金及び現金同等物の期首残高	28,327	25,297
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>27,937</b>	<b>24,949</b>

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社ミツウロコスポーツを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、LPガス及び電力事業において、顧客の使用量に基づいて認識される収益につき、検針日を基準として収益を認識する従来の方法から、検針日を基準とし、検針日と期末日が相違する場合には検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて認識する方法に変更しております。

また、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、第三者のために回収する金額に該当するため、従来は、売上高として計上し、対応する再生可能エネルギー特別措置法に基づく納付金を売上原価として計上しておりましたが、当該賦課金は収益認識における取引価格に含めず、対応する納付金についても売上原価から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これらにより、売上高が47億89百万円、売上原価が45億94百万円減少し、販売費及び一般管理費が0百万円増加しました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上総利益は1億95百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1億96百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は11億20百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書における(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

## (四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当	3,129百万円	3,180百万円
賞与引当金繰入額	903	1,046
役員賞与引当金繰入額	2	2
退職給付費用	112	163
株式給付引当金繰入額	23	10
役員退職慰労引当金繰入額	19	17
減価償却費	775	697
のれん償却額	17	16
貸倒引当金繰入額	5	23

## 2. 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの各種要請等により、前第2四半期連結累計期間はフーズ事業の店舗やリビング&ウェルネス事業の施設において、また当第2四半期連結累計期間はフーズ事業の店舗において、それぞれ臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費・賃借料等)を新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

・現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	28,107百万円	25,119百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	170	170
現金及び現金同等物	27,937	24,949

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	1,433	23	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月7日 取締役会	普通株式	1,416	23	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

## 株主資本の金額の著しい変動

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

詳細については、「注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他事業(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
	エネルギー事業	電力事業	フーズ事業	リビング&ウェルネス事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	44,910	41,547	5,822	1,059	93,339	1,233	94,573	-	94,573
セグメント間の内部売上高又は振替高	74	90	8	5	178	84	263	263	-
計	44,984	41,637	5,831	1,065	93,518	1,318	94,837	263	94,573
セグメント利益又は損失( )	883	2,743	28	229	3,828	35	3,863	429	3,434

(注)1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、リース業、保険代理店業及び他サービスの販売を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 429百万円には、セグメント間取引消去 11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 418百万円及びその他調整額0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



当第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他事業（注） 1	合計	調整額 （注）2	四半期連結損益計算書計上額（注） 3
	エネルギー事業	電力事業	フーズ事業	リビング&ウェルネス事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	55,300	37,477	6,219	1,066	100,064	973	101,037	-	101,037
セグメント間の内部売上高又は振替高	70	93	9	6	179	90	270	270	-
計	55,371	37,571	6,228	1,072	100,244	1,063	101,307	270	101,037
セグメント利益又は損失（ ）	178	1,216	53	178	1,628	3	1,625	494	1,130

（注）1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、リース業、保険代理店業及び他サービスの販売を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 494百万円には、セグメント間取引消去 9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 485百万円及びその他調整額0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

（報告セグメントの変更）

当社グループ内での経営管理区分の見直しを行った結果、第1四半期連結会計期間より、従来は「その他事業」に含めておりました煉炭・豆炭等の販売事業を「エネルギー事業」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

（収益認識に関する会計基準等の適用）

（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のエネルギー事業の売上高は6億17百万円減少、セグメント利益は1億28百万円減少し、電力事業の売上高は41億5百万円減少、セグメント利益は67百万円減少、リビング&ウェルネス事業の売上高は66百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

## 売上収益の分解

顧客との契約から認識した収益を分解した情報は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他事業 (注)1	合計
	エネルギー 事業	電力事業	フーズ事業	リビング& ウェルネス 事業	計		
ガス	20,201	-	-	-	20,201	-	20,201
石油	29,598	-	-	-	29,598	-	29,598
電気	-	37,477	-	-	37,477	-	37,477
その他	5,500	-	6,219	186	11,905	574	12,480
合計	55,300	37,477	6,219	186	99,183	574	99,758
顧客との契約から認識した収益	55,300	37,477	6,219	186	99,183	574	99,758
その他の源泉から認識した収益 (注)3	-	-	-	880	880	398	1,278
外部顧客への売上高	55,300	37,477	6,219	1,066	100,064	973	101,037

(注)1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、リース業、保険代理店業及び他サービスの販売を含んでおります。

2. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

3. その他の源泉から認識した収益には、不動産賃貸収入、リース料収入等が含まれております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	45円57銭	26円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,821	1,611
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,821	1,611
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,916	61,225

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております(前第2四半期連結累計期間267,900株、当第2四半期連結累計期間267,900株)。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

株式会社ミツウロコグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米山 英樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 仁子

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミツウロコグループホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミツウロコグループホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。